

改革! 身を切る改革 維新 実行中!!

◆府・大阪市・経済界一体で推進し、大阪の成長戦略を主導! ◆大阪府の借金を減らして財政を健全化!

府市一体 成長戦略の実績

来阪外国人旅行者数 (H23▶H29)	158万人 → 1,111万人	7倍
客室稼働率 (H23▶H29)	68% → 83%	15% アップ
百貨店大阪売上高 (H23▶H29)	1,178億円 → 1,414億円	236億円増
地価(大阪市) (H29)	前年比上昇率 4.7%	全国トップ
雇用創出 (H23▶H29)	7年間で累計 28万人	年平均 4万人
有効求人倍率 (H23▶H30.9月)	0.65 → 1.83	2.8倍
観光消費額 (H26▶H29)	2,852億円 → 1兆1,852億円	激増!

支出のムダを見直す

府議会議員報酬 3割削減!	改革効果額 8年間で 約45億円
府債残高	10年で 約1兆1,800億円(臨時債等を除く)
借金額ダウン!	過去の大阪(2008年~) 松井府政(2011年~)



35歳

上田 健

大阪維新の会

公認

2025 大阪万博を府民の力で必ず成功させましょう!

大阪府議 1期4年 寝屋川市議 1期4年

地方議員年金の復活に断固反対!

寝屋川市出身、寝屋川市在住 大阪市立大学大学院 中退

私たちが推薦します
公明党代表 山口 那津男
参議院議員 杉 ひさたけ
自由民主党大阪府連会長 衆議院議員 左藤 章
近畿農林県人会連合会会長 中野俊洋
女優 久本 雅美
(順不同・敬称略)

現職2期8年 お役に立ちます!

寝屋川の未来を拓く 確かな実績!

- 市内小中学校の普通教室のエアコン設置!
- 市内子ども医療費助成18歳まで拡充!
- 2025年大阪・関西万博の誘致!
- 寝屋川北部地下河川の供用開始で浸水軽減(讃良立坑~鶴見立坑)!



ひご 洋一朗

肥後

ゆづりたん

寝屋川の未来はひごにも任せください!

ひご 洋一朗の寝屋川ビジョン

- ☑ 住みよいまちづくりを更に推進します!
[寝屋川公園駅(旧東寝屋川駅)周辺の整備や、都市計画道路「対馬江大利線」沿道の活性化など暮らしやすさ向上をめざします。]
- ☑ 市民の健康づくりを積極的にリード!
ひごが推進した大阪府の全国最大級の健康ポイント制度を寝屋川市と連携し市民の健康づくりをさらに推進します。
- ☑ 浸水・豪雨対策をさらに推進!
寝屋川北部地下河川(現在鶴見立坑まで完成)の残り区間(大川までの4.6km)の早期完成へ「大深度地下工法(地下60m以下)」を活用します。
- ☑ 子育てNO.1のまちへ!
幼児教育の無償化、少人数学級の拡充、給食費の負担軽減、学校体育館にエアコン設置、防災教育の充実、いじめ防止策の充実など「子育てするなら寝屋川市」を目指します。
- ☑ 文化の薫るまちづくりを推進!
香里園駅・萱島駅・寝屋川公園駅に駅前図書館の整備を促進します。寝屋川市駅前さわやかロードを活用した市民文化祭の拡充。

□ 略歴 健康福祉常任委員会委員長、警察常任委員会副委員長、公明党府議団政調会長等を歴任 ● 鹿児島県出身 ● 獨協大学法学部中退

『密約』、カジノ、都構想 アカン 維新府政退場・チェンジ

維新の会と公明党の「密約」劇は、府民・市民そっちのけの府・市政W選へ…。4月の予算・人事配置・G20準備もほったらかしで“我を通す”ダダッ子。こんな無責任な政治は許せません。維新政治10年にもう終止符を、まともな大阪をとりもどすために全力をあげます。



石井 よしひろ

寝屋川で教師35年

不正・不合理を許さない!

寝屋川市政 4年間の実績を府政に届けます

- 国民健康保険料 連続引き下げの実現 (介護保険料減免制度)
- 保育所待機児ゼロ 記録更新中 (子育てリフレッシュ館開所)
- 小学4年生までの35人学級の実現 (特別教室エアコン設置)
- まちづくりは 浸水・防災対策重視 (家庭用防災用具購入補助)

子どもの笑顔がやく大阪を 教師35年の経験を府政にいかします

清潔・本物の身を切る党 日本共産党は政党助成金も企業・団体献金もパーティー券も受けとらない党です

プロフィール 1951年9月9日生まれ。香川県坂出市出身、香川大学卒業。1977年寝屋川市立神田小学校赴任、神田小学校・楠根小学校・池田小学校を中心に寝屋川の学校に35年間勤務。寝屋川市教職員組合委員長、大阪教職員組合副委員長、大阪退職教職員の会事務局長

さあ 投票 選挙の主演は あなたです

投票に行こう!



みんなの一票大切に!

投票日 ▶ 4月7日(日) 投票時間 ▶ 午前7時から午後8時まで 定数 ▶ 2

- 期日前投票 及 不在者投票** 投票日に仕事や用事のある方は、4月6日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会でも期日前投票(又は不在者投票)ができます。なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。
- 点字投票** 視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票** 病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。
- 手話通訳** 投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました! 年齢満18歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)